

脱脂粉乳・バター

○脱脂粉乳・バター等について国家貿易を維持した上で、民間貿易によるEU枠を設定。数量は、最近の追加輸入量の範囲内。

既存のWTO枠

- 農畜産業振興機構(ALIC)による輸入(国家貿易)
- 約束数量 13.7万トン(生乳換算)
(対象品目:脱脂粉乳、バター、ホエイ等)
- 枠内税率
脱脂粉乳 25%、35%+マークアップ(*1)
バター 35%+マークアップ(*1)

+

脱脂粉乳、バターが
不足している場合に実施

追加的な輸入

- 農畜産業振興機構(ALIC)による輸入(国家貿易)
- 輸入量:不足分

既存のWTO枠

今後も継続
(変更せず)

+

EU枠

- ユーザー、商社等による輸入(民間貿易)
- 枠数量(生乳換算)
12,857トン→15,000トン(6年目)
(脱脂粉乳・バター等(*2)の合計)
- 枠内税率(段階的に削減)
脱脂粉乳 25%、35%+130円/kg → 25%、35%(11年目)
バター 35%+290円/kg → 35%(11年目)

バター及び脱脂粉乳の輸入実績

(生乳換算、万トン)

輸入量	2014年度		2015年度		2016年度	
	カレント アクセス(*)	追加 輸入	カレント アクセス(*)	追加 輸入	カレント アクセス(*)	追加 輸入
国家貿易	10.7	18.8	10.6	15.6	10.6	13.4
うちEU	2.8	3.6	4.5	3.4	5.4	5.2
計	29.5		26.2		24.0	
国家貿易以外	2.1		2.3		2.1	
うちEU	0.3		0.5		0.4	

*既存のWTO枠(脱脂粉乳・バター以外に、ホエイ(生乳換算約3万トン/年)が輸入されている)

資料:(独)農畜産業振興機構契約ベース、財務省「貿易統計」

(*1)ALICの入札によって決定される額。最近5年間のマークアップは、
脱脂粉乳88円/kg ~280円/kg、バター284円/kg~649円/kg。

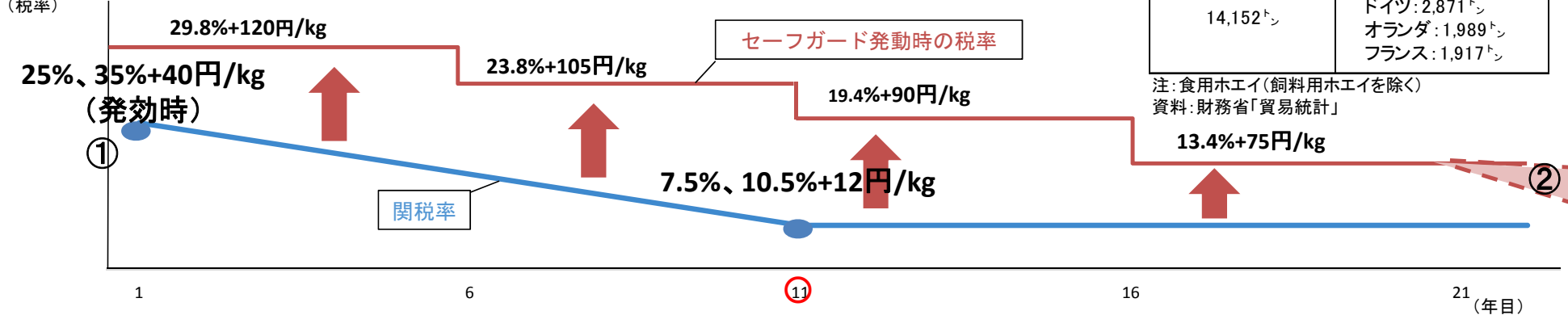
(*2)脱脂粉乳・バター等には、全粉乳、バターミルクパウダー、加糖れん乳が
含まれる。

ホエイ

- 脱脂粉乳(たんぱく質含有量34%)と競合する可能性が高いホエイ(たんぱく質含有量25-45%)について、関税削減にとどめ(TPPでは関税撤廃)、11年目以降もTPPにおける初年度の関税水準の3割を維持。
- 輸入急増に対するセーフガード※を確保。(※ 21年目の発動数量:8,011トン(製品重量)(脱脂粉乳の国内生産量の6%の水準))
- 脱脂粉乳と競合する可能性が低いホエイ(たんぱく質含有量25%未満)についても、セーフガード付きで、関税削減にとどめ(TPPでは関税撤廃)、11年目以降もTPPにおける初年度の関税水準の3割を維持。たんぱく質濃度が特に高いもの(45%以上)は、段階的に6年目に撤廃。

ホエイ(たんぱく質含有量25-45%)

(1) 関税水準とセーフガード税率



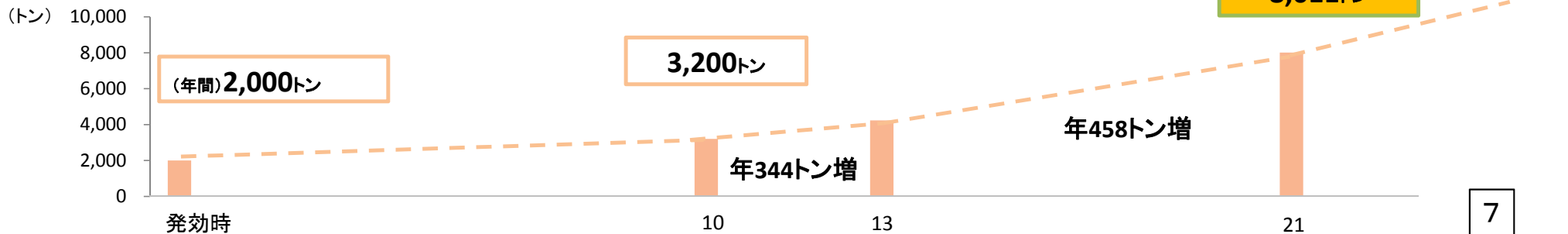
【ホエイの輸入実績】

輸入量(製品重量) (2012-2014年平均)		うちEU
14,152トン		総計:7,417トン ドイツ:2,871トン オランダ:1,989トン フランス:1,917トン

注:食用ホエイ(飼料用ホエイを除く)
資料:財務省「貿易統計」

- ① 発効時の関税水準は、H26～H28の3年間の平均輸入価格(292円/kg)で換算すると113～142円/kg程度
発効前の輸入は国家貿易により実施されており、枠内税率25%,35%に加えてマークアップを徴収 (H23～27年の5年間では59円～255円/kg)
現行のホエイの2次税率は29.8%+425円/kg,687円/kg
- ② 21年目以降のセーフガード税率
 - ・毎年1.9%+10.7円/kgずつ削減し、発動されれば削減幅が半減
 - ・3年間発動がなければ終了

(2) セーフガードの発動数量(製品重量)



(注) 脱脂粉乳が国内で不足しているときや、脱脂粉乳の国内需要が低下していないときは、セーフガードを適用しない。

チーズ

- ソフト系チーズは、TPPで関税撤廃や関税削減となったものも含め、一括して関税割当に留め、枠数量は、国産と輸入を含めた国内消費の動向を考慮して、国産の生産拡大と両立できる範囲に留めた。
- 主に原材料として使われる熟成ハード系チーズ（チェダー、ゴータ等）やクリームチーズ（乳脂肪45%未満）等については、TPPと同様、関税撤廃するものの、長い撤廃期間を確保（段階的に16年目に撤廃）。
- プロセスチーズ原料用チーズの国産抱き合わせ無税の関税割当制度は維持。

(1) 関税割当の対象となるチーズ（ソフト系チーズ）

チーズの種類		TPPでの合意内容	現行関税	枠数量及び枠内税率	枠外税率
ナチュラルチーズ	クリームチーズ(乳脂肪45%以上)、モッツアレラ等	関税削減(*1)	29.8%	<ul style="list-style-type: none"> 枠数量（製品重量） 20,000トン（初年度）→31,000トン（16年目） 〔17年目以降の枠数量は国内消費の動向を考慮して設定〕 	現状維持
	ブルーチーズ	関税削減(*2)			
	熟成チーズのうち、ソフトチーズ（カマンベール等）	関税維持	29.8%		
	ナチュラルチーズを加工したチーズ	関税撤廃	22.4%		
おろし及び粉チーズ(プロセスチーズ)		40.0%			
プロセスチーズ	関税割当	40.0%			

(2) 関税撤廃の対象となるチーズ（ハード系チーズ）

チーズの種類		TPPでの合意内容	現行関税	税率
ナチュラルチーズ	クリームチーズ(乳脂肪45%未満)	関税撤廃	29.8%	段階的に16年目に撤廃
	熟成チーズのうち、ハードチーズ（チェダー、ゴータ等）		29.8%	
ナチュラルチーズを加工したチーズ	おろし及び粉チーズ(ナチュラルチーズ)		26.3%	

【チーズ輸入量】

輸入量(製品重量)	
(2012-2014年平均)	うちEU
234,251トン	総計: 42,754トン フランス: 9,139トン ドイツ: 8,289トン イタリア: 8,061トン デンマーク: 7,819トン オランダ: 6,662トン

資料: 財務省「貿易統計」

(3) 現行のプロセスチーズ原料用チーズ

現行制度	合意内容
「国産抱合せ要件付き関税割当制度」 ※国産品の使用を条件に無税輸入(主にチェダー、ゴータ等)を認める制度(国産品: 輸入品=1: 2.5)	現行制度維持

【EUからのソフト系チーズの輸入量】

2012-2014年平均	2016年
17,000トン	21,000トン

資料: 財務省「貿易統計」、「Global Trade Atlas」等に基づく推計値

(*1): 即時10%削減、(*2): 段階的に11年目までに50%削減

乳製品(脱脂粉乳、バター、チーズ以外)

乳製品の種類	現在の関税率	合意内容	輸入量(製品重量)	
			(2012~2014年平均)	うちEU
全粉乳・ バターミルクパウダー	国家貿易: 25%~35%+マークアップ° 枠外: 25.5%+612円/kg、 29.8%+396円/kg等	・関税割当の新設(EU枠) 枠内数量: 5,242トン→15,940トン(11年目、生乳換算) (製品重量 全粉乳590トン→1,793トンに相当(11年目)) 枠内税率: 抱合せ無税(国産(全粉)): 輸入=1:3 用途: チョコレート製造用	99トン	総計: 9トン オランダ: 7トン フランス: 2トン
無機質濃縮ホエイ 乳幼児用ホエイ ホエイパーミエイト	国家貿易: 25%、35%+マークアップ° 関税割当: 無機質25%、35%、 乳幼児用10% 無機質濃縮ホエイ 枠内数量: 14,000トン(製品重量) 乳幼児用ホエイ 枠内数量: 25,000トン(製品重量) 枠外: 29.8%+425円/kg等	・関税割当の新設(EU枠)(製品重量) 無機質濃縮ホエイ 乳幼児用ホエイ ホエイパーミエイト } 6,200トン→9,400トン(11年目)、 枠内税率: 25%、35%→0%(6年目) 枠内税率: 無税(即時) 枠内税率: 無税(即時)	13,262トン (*1)	総計: 4,929トン(*1) オランダ: 2,101トン ドイツ: 1,527トン
無糖れん乳	関税割当(枠内数量: 1,500トン(製 品重量)): 枠内25%、30% 枠外: 25.5%+509円/kg等	・関税割当の新設(EU枠)(製品重量) 枠内数量: 780トン→2,500トン(6年目) 枠内税率: 無税(即時)	1,507トン	総計: 517トン ドイツ: 118トン オランダ: 164トン
PEF(調製食用脂)	関税割当(枠内数量18,977トン(製 品重量)): 枠内25% 枠外: 29.8%+1,159円/kg	・既存の関税割当の枠内税率を段階的に11年目までに80%削減、残りの税率(5%)を21年 目に無税	17,052トン (*2)	総計: 4,107トン (*2) オランダ: 3,101トン ベルギー: 953トン
その他の乳製品 (乳成分が全重量の30% 以上) 牛乳、ヨーグルト、粉ミル ク、粉乳調製品、バター 調製品 等	関税割当(枠内数量: 133,940トン (生乳換算)): 枠内12%~35% 枠外: 29.8%+679円/kg等	・既存の関税割当の枠内税率を段階的に6~11年目までに10~75%削減	17,834トン	総計: 1,482トン オランダ: 784トン ベルギー: 664トン

資料: 財務省「貿易統計」

*1: 無機質濃縮ホエイ、乳幼児用ホエイの合計。*2: 関税割当枠内での輸入量。

乳製品(脱脂粉乳、バター、チーズ以外)

乳製品の種類	現在の関税率	合意内容	輸入量(製品重量) (2012~2014年平均)	
				うちEU
アイスクリーム・氷菓	21.0%~29.8% (アイスクリーム) 21.3%~29.8%(氷菓)	・アイスクリーム:段階的に6年目までに63%~67%削減 ・氷菓:段階的に11年目に撤廃	8,849トン	総計:1,679トン ベルギー:988トン フランス:450トン
フローズンヨーグルト	26.3%、29.8%	・段階的に11年目に撤廃	132トン	総計:3トン イタリア:3トン
無糖ココア調製品 (2kgを超える容器入り、ココア粉が全重量の10%以上)	21.3% 抱合せ無税関税割当 (国産:輸入:1:2.6)	・関税割当の新設(EU枠)(製品重量) ①枠内数量(用途限定なし):580トン(即時)、 枠内税率:21.3%→10.7%(11年目) ②枠内数量(チョコレート製造用):440トン→1,300トン(11年目)、 枠内税率:抱合せ無税(国産(全粉):輸入=1:3)	25,165トン	総計:2,384トン フランス:1,083トン オーストリア:545トン
加圧容器入りにした ホイップドクリーム	25.5%	・段階的に6年目までに関税撤廃(即時で50%削減)	193トン	総計:193トン ベルギー:120トン イタリア:73トン
乳幼児用粉ミルク (小売用、乳成分が全重量の30%未満)	21.3%、23.8%(加糖)	・段階的に11年目までに50%削減	2トン	総計:0トン
低脂肪調製食用脂	21.3%	・関税割当の新設(EU枠)(製品重量) 枠内数量:360トン→560トン(11年目) 枠内税率:21.3%→10.7%(11年目)	4,368トン	総計:3,343トン オランダ:584トン デンマーク:218トン
乳糖、カゼイン、ミルクアルブミン	8.5%、5.4%、2.9%	・即時撤廃	86,978トン	総計:28,272トン ドイツ:13,006トン オランダ:10,681トン

資料:財務省「貿易統計」